



報道機関の皆さんへお知らせ

配付年月日	令和5年(2023年) 10月11日(水)	連絡先	社会福祉課長 沼崎 (直通 0138-47-9083)
標 題	～12/3は「国際障害者デー」です～ 五稜郭タワーイエローライトアップについて 今回から「ずーしーほっきー」もイエローホキ!!!		
日 時	令和5年11月3日(水) 日没後(17時頃)～21時 ※「国際障害者デー」は12月3日ですが、降雪寒冷期に五稜郭タワーのライトアップ作業ができないため、ちょうど1か月前に当たる11月3日(水)の文化の日に実施します。		
場 所	五稜郭タワー、JR新函館北斗駅前		
内 容	<p>この度、北海道渡島総合振興局では、国際障害者デーへの理解促進、イエローリボン運動の普及啓発を図るため、五稜郭タワー株式会社及び北斗市のご協力のもと、五稜郭タワー及びJR新函館北斗駅前にある北斗市公式キャラクター「ずーしーほっきー」のモニメントのイエローライトアップを行います。なお、「ずーしーほっきー」のライトアップは初の取組となります。秋の夜長に、特別色によるライトアップをご覧ください。</p> <p>○国際障害者デー、イエローリボン運動について 世界保健機関の調査では、世界人口の約15%に当たる10億人に何らかの障害があると推測されています。今から約30年前の国連総会において、12月3日が「国際障害者デー」に定められ、2006年の国連総会で採択された「障害者権利条約」は、現在180を超える国が批准しており、2014年には日本が「障害者権利条約」を批准しました。「人々の意識を変え、まちを変え、障害のある人もない人も共に暮らし、すべての人が参加できる社会をみんなでつくっていく」取り組みとして、「イエローリボン運動」が提唱され、障害のある人びとの社会参加を推進し、どんなに重い障害があっても、住み慣れたまちで、心ゆたかにその人らしく暮らし、学び、働くことができる、権利条約はそうした社会をめざしています。</p> <p>[後援] 日本障害者フォーラム(JDF)、函館市、北斗市、 函館市社会福祉協議会、北斗市社会福祉協議会、北海道社会福祉協議会</p>		
取材に当たっ てのお願い	道内で「国際障害者デー」普及啓発に関する行事はまだ多くありませんので、ぜひ積極的な取材をお願いいたします。		